

提出書類（共通）

○単位子ども会の登録

伊勢原市で活動する単位子ども会として登録をします。

提出物

- 2024(令和6)年度 単位子ども会登録票
- 2023(令和5)年度 子ども会活動報告書 ※前年度の活動報告
- 2024(令和6)年度 年間行事計画書(安全共済会手続で提出する場合不要)
- 子ども会活動についてのアンケート

【提出期限】 2024年4月19日(金)

【受付時間】 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

【提出先】 伊勢原市子連事務局(伊勢原市役所5階 青少年課)
(伊勢原市田中348番地 Tel94-4647)

○安全共済会手続関係

③年度の途中で手続方法を変更することはできません

紙で手続をする

ネットで手続をする



・「紙でする安全共済会手続」をご覧ください

・「ネットでする安全共済会手続」をご覧ください
2024年3月16日(土)から手続可能

書類作成後、市役所5階青少年課へ提出
 会費(申込人数×400円)
 加入申込書(共済様式03)
 2024(令和6)年度年間行事計画書(共済様式03)

ネット入力後、市役所5階青少年課へ提出
 会費(申込人数×400円)
 共済掛金等報告書(様式06)

【提出期限】 2024年4月19日(金) (4月1日から保険適用)

【受付時間】 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

【提出先】 伊勢原市子連事務局 (伊勢原市役所5階 青少年課)
伊勢原市田中348番地 Tel94-4647

<裏面あり>

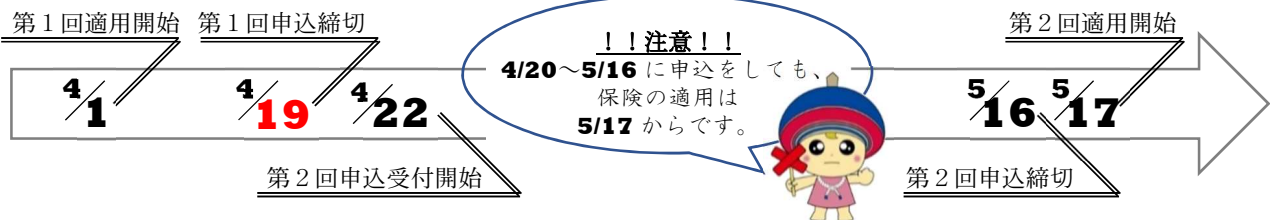
【注意事項】

- 一度申し込んだ会費は、返金されませんので注意してください。
加入が未定の方については、追加申込で対応してください。
新1年生については、加入が確定している方のみ、初回に申し込みをしてください。
- 2024(令和6)年4月1日現在、満3歳以下の幼児は保護者も一緒に加入をしてください。
※幼児のみで加入されますと、保険適用の対象外となりますのでご注意ください。
- 育成会・指導者が必ず加入するようお願いいたします（子どもだけの加入はできません）。
賠償責任保険の関係上、単位子ども会育成会長は必ず加入してください。
- 記載漏れや書き間違い、入力誤りの無いように気をつけてください。
不明な点がありましたら、市子連事務局(青少年課)までお問い合わせください。
- 提出期限に間に合わなかった場合、保険適用開始が4月1日となりませんので、ご了承ください（遅れる可能性がある場合には、事前に事務局へご相談ください）。

【申込・適用】

申込回	申込締切	適用開始	適用終了
第1回	4月19日(金) 17:00まで	2024年4月1日(月)	2025(令和7)年 3月31日
第2回	5月16日(木) 10:00まで	2024年5月17日(金)12:00	
第3回以降	5月16日(木) 10:00以降は 毎週木曜日 10:00 締切	申し込み週の金曜日 12:00	

(注) 第1回目の申し込みに関わらない方は5月17日まで保険は適用されません。
4月中の行事に参加予定の方は、必ず第1回目で申し込みをしてください。



●追加申込締め切り日一覧 木曜午前10時まで（木曜が祝日の場合は水曜午前10時まで）

2024.								2025.	
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
16	6	4	1	5	3	7	5	9	6
23	13	11	8	12	10	14	12	16	13
30	20	18	15	19	17	21	19	23	
	27	25	22	26	24	28	26	30	
			29		31				

最終

【補償内容】

- 補償内容、見舞金等申請手続きについては「子ども会に入ろう！」で確認してください。
- 事故等が発生した場合、必ず市子連事務局（青少年課）に一報をお願いします。

【その他】

- 子ども会活動に参加する保護者の方は、加入をお勧めします。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

問い合わせ

伊勢原市子ども会育成会連絡協議会 事務局（伊勢原市青少年課）
伊勢原市役所 5階（伊勢原市田中 348 TEL94-4647）
E-mail seisyounen@isehara-city.jp →→→

